



三井住友DSアセットマネジメントが鎌倉新書<6184>株式の変更報告書を提出（保有減少）



鎌倉新書<6184>について、三井住友DSアセットマネジメントが1月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの鎌倉新書株式保有比率は、4.06%と1.15%減少了した。

報告義務発生日は、2017年12月29日。